公示

令和3年度

栃木県那珂川漁業協同組合連合会
栃木県芳賀郡茂木町茂木144
TEL（0285）63−0570

この公示は、当会の漁業権区域（茨城県境から上流の那珂川及び支流〔但し荒川は矢板市大槻地先黒岩堰より下流の区域、箒川は那須塩原市下塩原地先箒川発電所取水堰堤より下流の区域とする。〕押川及び支流）について、漁業法に基づき栃木県知事の許可を得て定めた漁業の制限、禁止事項等の抜粋である。
鮎の採捕は11月30日までとする。その他釣専用区域、投網の解禁日、時間等、公示内容をよく読んでください。

1. 入漁証の携帯

●当会の漁業権区域内に入漁するものは住所、氏名及び年齢を明記した所定の入漁証を必ず見やすい所に携帯すること。（必要内容が記載されていないものは無効とする）
●入漁証（年券）の有効期限は翌年３月31日までとする。
●入漁証の再交付はしない。但し、組合員には紛失証明書を発行する。（手数料 2,000円）

2. 解 禁 日

〔釣〕　・鮎は12月１日から解禁日までは禁漁

魚　種	漁 法	解禁日及び終期	区　域
あ　ゆ	友釣・ドブ釣毛針	６月１日	下記（箒川）及び禁止区域を除く全区域
		７月１日	箒川…那須塩原市宇津野橋から上流の区域
	オランダ針	9月1日（小学生は8月1日）から11月30日まで	全区域
さくらます・やまめ、いわな		３月１日　午前5時から９月19日まで	全区域
か じ か		６月１日から10月31日まで	全区域

〔投網〕　・４月１日から解禁日までは禁漁　・鮎は12月１日から解禁日までは禁漁

解　禁　日	河川名	区　域
7月10日　午後６時 但し7月31日までは 午前６時から 午後６時まで禁止	那 珂 川	茨城県境から上流那珂川町新那珂橋跡までの禁止区域を除く全区域 （那須烏山市中山川合流点から上流大松橋までの本支流全区域を除く）
	逆　　川	茂木町那珂川合流点から上流の本支流禁止区域を除く全区域
	桧 山 川	茨城県境から上流の全区域
８月１日　正午	那 珂 川	那珂川町新那珂橋跡から上流の禁止区域を除く本支流全区域 （那須烏山市中山川合流点から上流大松橋までの本支流全区域及び大田原市黒羽橋から上流矢組堰までの区域を除く）
	荒　　川	那珂川合流点から上流の本支流禁止区域を除く全区域 （那須烏山市高瀬488番地先から上流荒川橋までの本支流全区域を除く）
	箒　　川	那珂川合流点から上流大田原市岩井橋までの区域
９月１日　正午	那 珂 川	那須烏山市中山川合流点から上流大松橋までの本支流全区域及び大田原市黒羽橋から上流矢組堰までの区域
	荒　　川	那須烏山市高瀬488番地先から上流荒川橋までの本支流全区域
	箒　　川	大田原市岩井橋から上流高阿津堰までの区域
	余 笹 川	那珂川合流点から上流及び支流の禁止区域を除く全区域
10月１日　正午	荒　　川	さくら市内川合流点から上流矢板市大槻黒岩堰までの全区域

3. 全漁法禁止区域

●次の区域は１月１日から12月31日まで全漁法禁止
・那 珂 川　那珂川町地先三川又用水頭首工から上流50メートル、下流100メートルの区域
　那須塩原市板室板室ダム堰堤の上下流各100メートルの区域
　那須塩原市板室板室発電所放水口から下流100メートルの地点に至る区域
　那須塩原市百村深山ダム堰堤から下流1.4キロメートルの地点にある砂防堰堤に至る区域
　那須塩原市百村深山ダム堰堤から上流深山橋に至る深山ダム湛水区域
・荒　　川　那須烏山市森田頭首工から上流100メートル、下流100メートルの区域
・武 茂 川　大田原市雲巌寺三和橋から上流端雲橋に至る区域
　那珂川町大字大山田下郷大河内橋から上流石田橋の上流420メートルの地点に至る区域
・湯　　川　那須塩原市板室地内那珂川合流点から上流400メートルの区域
・鍋有沢川　全区域
・小蛇尾川　下部ダム下流400メートル地点から上流の下部調整池に至る区域（調整池を含む）
●栃木県内水面漁業調整規則における禁漁区域
・那 珂 川　那須塩原市西岩崎地先那須疎水取水堰中心線から上流100メートル、下流100メートルの区域
　大田原市寒井字下河原地先矢組堰（寒井用水取水堰）中心線から上流100メートル、下流100メートルの区域
・江　　川　那須烏山市滝字馬場地先竜門の滝最上端から上流36メートル、下流36メートルの区域
・余 笹 川　那須郡那須町大字沼野井字川添地先黒川発電所取水堰中心線から上流90メートル、下流100メートルの区域
・黒　　川　那須郡那須町大字沼野井字新田地先黒川発電所取水堰中心線から上流100メートル、下流100メートルの区域
・松 葉 川　大田原市前田字郭内地先田町堰中心線から上流100メートル、下流100メートルの区域
・箒　　川　大田原市福原字城下222番地地先西ノ原頭首工（西ノ原用水取水堰）中心線から上流100メートル、下流100メートルの区域

4. 投網禁止区域

・那珂川　茂木町大畑梅ノ木淵下端から大瀬橋に至る区域
　１月１日から12月31日までの午前６時から午後６時まで禁止
●次の区域は全面禁止とする。
・那珂川　那須烏山市初音頭首工から上流境頭首工までの区域
　新那珂橋跡から上流三川又用水頭首工下流100メートルに至る区域
　大田原市湯殿大橋から上流黒羽橋に至る区域
　大田原市寒井矢組堰から上流の区域
・逆　川　茂木町平成橋から下流林橋に至る区域
・坂井川　茂木町みその橋から下流の区域
・内　川　さくら市八竜神堰から上流の区域
・宮　川　矢板市幸岡株木橋から上流の区域
・武茂川　那珂川合流点から上流の武茂川及びその支流（大内川、大室川、盛谷川、矢又川）
・箒　川　那須塩原市高阿津堰から上流の区域
・蛇尾川　大田原市片府田地先箒川合流点から上流の蛇尾川及びその支流（町井川、不動川、鹿島川、蕪中川、熊川、大巻川、小巻川、大蛇尾川、小蛇尾川及び鍋有沢川）
・百村川　大田原市花園地先箒川合流点から上流の百村川及びその支流（篠谷川、深川、念仏川及び加茂内川）
・松葉川　大田原市下高橋から下流那珂川合流点に至る区域
・余笹川　那須町下川下余笹橋から上流の余笹川及びその支流（四ツ川、苦戸川及び白戸川）
・黒　川　那須町芦野黒川橋から上流弥次郎橋に至る区域及びその支流（板敷川）
・奈良川　那須町睦家地先三蔵川合流点から上流の奈良川及びその支流（菖蒲川）
・三蔵川　那須町大秋津橋から上流の区域

5. 毛針（蚊ばり）釣

魚種別に期間の制限があるから規則を遵守すること。

6. 漁具、漁法による禁止

●次の漁具、漁法を用いて魚類を採捕してはならない。
(1)爆発物の使用　(2)水産動物をまひさせ、または死なせる有毒物の使用　(3)水中に電流を通じてする漁法　(4)瀬干、瀬替漁法　(5)う飼漁法　(6)ガラス筌、箱筌、その他これに類する漁法　(7)う羽根追い漁法　(8)うなわびき漁法　(9)ごろたびき漁法、その他これに類する漁法　(10)火光その他照明を利用してする漁法　(11)発射装置（弓、鉄砲、バネ投射器・例 水中銃）を利用する漁法　(12)建網漁法　(13)潜水器具（空気・酸素ボンベ、コンプレッサー）を利用する漁法　(14)待網漁法　(15)刺網漁法　(16)地びき網漁法　(17)柴漬漁法　(18)石倉漁法　(19)替掘漁法　(20)原動機付船等を使用する漁法　(21)リール使用、又はこれに類する友釣漁法　(22)船釣りのもやい綱50メートル以上　(23)石打ち漁法　(24)ころがし釣及びぐいしょ　(25)鮎友釣オトリのハナカンより40cm以上長いハリス使用　(26)疑似おとり(あゆルアー)
●舟（舟に類するものを含む）使用禁止区域
・内　川　矢板市安沢赤渕堰から上流国道バイパス橋に至る区域
・箒　川　矢板市土屋東北本線鉄橋から上流の区域
●やす突き禁止区域
・逆　川　茂木町平成橋から下流林橋に至る区域
・坂井川　茂木町みその橋から下流の区域

7. 魚の大きさによる禁止

魚　種	禁止の大きさ
さくらます・やまめ、いわな、にじます	全長　15cm以下
う な ぎ	全長　25cm以下
こ　い	全長　20cm以下

8. 漁場独占の禁止

解禁前夜からの釣場独占行為（ロープ・テープ・置竿等）は禁止する。

9. 反則過怠金等の徴収

組合員が漁業関係法令又はこの規則に違反した場合にはそれによる処罰を受けるほか、25万円以下の反則過怠金が徴収される。

10. 天然あゆ資源の繁殖保護

天然あゆ資源の繁殖保護上必要と認められる場合は、漁業の方法、区域及び期間を制限することがある。
それらの制限については、その都度公示されるので、入漁者は、その公示を遵守すること。

○その他、水産資源保護法、栃木県内水面漁業調整規則による魚種、漁法、体長、期間、区域等の禁止規定があるので注意すること。
○虫釣（餌釣を含む）の使用漁具は一人３組までとする。
○かに筌漁業Ｂ（通堤を設置せず固定しない筌）の使用漁具は一人３個までとする。

那珂川北部漁業協同組合	那珂川南部漁業協同組合	茂木町漁業協同組合	那珂川中央漁業協同組合
栃木県大田原市桧木沢1033 TEL（0287）54−0002	栃木県那須烏山市興野38-1 TEL（0287）84−1501	栃木県芳賀郡茂木町茂木144 TEL（0285）63−0570	栃木県那須烏山市滝田927-1 TEL（0287）83−0120

冷水病予防のため、他河川からおとりアユを持ち込むのはご遠慮ください。
入漁者は操業に際し、不測の事故防止に万全を期すること。
感電事故防止のため、頭上の送電線に注意してください。
発生した事故については当会では責任を負いません。

ごみは持ち帰りましょう。